

◆課題

【働き方改革の推進】

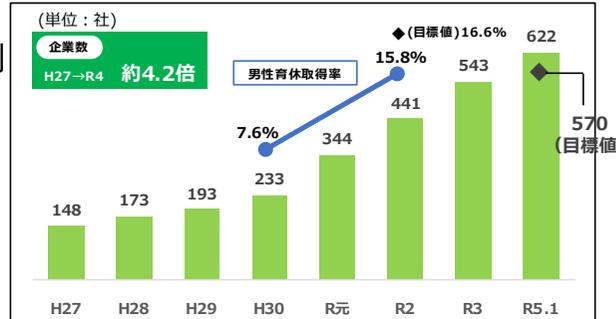
◇「ワークライフバランス推進企業認証制度」の認証企業数は順調に増加しているが、業種別では、建設業が過半数を超えている状況。また、複数部門の認証企業数が少なく、2割程度にとどまっている。

◇働き方改革関連法への対応は進みつつあるものの、従業員の働きやすさや働きがいを向上させる取組を行う企業のすそ野の拡大が必要

【仕事と育児を両立しやすい環境づくり】

◇男性の家事・育児参画に対する意識啓発や、育児休業の取得を促進する機運の醸成が必要

【図4 ワークライフバランスの推進】



認証企業数は令和5年1月時点で622社と、目標（R4:570）を上回り順調に推移。男性の育児休業取得率は全国平均を上回っているが、目標には届いていない。

ワークライフバランス

【少子化対策推進県民会議の取組の推進】

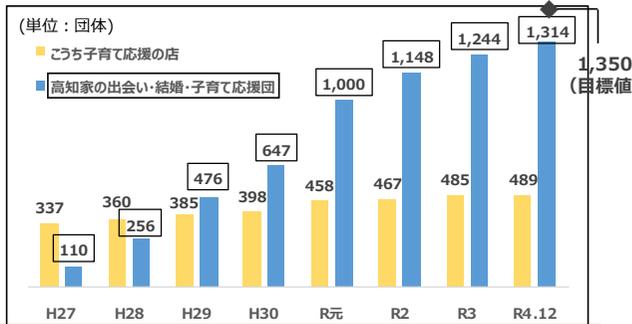
◇「若い世代部会」による主体的な活動を継続的に後押しし、当事者世代のニーズを踏まえた取組を展開していくことが必要

◇県民会議と連携した施策の周知広報の強化が必要

【応援団の拡大と取組の充実】

◇県民運動の展開を図っていくために、推進役となる応援団登録企業団体の拡大と取組の充実が必要

【図5 高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録団体数】



県民運動

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

【働き方改革の推進】

- 新** ◆認証企業を紹介する専用ホームページの開設
- 新** ◆複数部門認証企業を対象とした新聞紙面による広報
- 新** ◆働き方改革に関するコンサルティング体制の構築
 - ・社労士等の士業を働き方改革の専門家として養成し、企業の取組を伴走支援
- ◆働き方改革トップセミナーの開催

【仕事と育児を両立しやすい環境づくり】

- 拡** ◆男性の家事・育児参画の推進
 - ・全従業員、若手従業員(プレママ・パパ)、育休取得者向けの研修による意識啓発
- ◆男性の育児休業取得率の向上
 - ・「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同団体数の拡大や、フォーラムの開催による機運醸成

【官民協働による少子化対策の展開】

- 新** ◆若い世代部会を中心とした取組の推進
 - ・部会員と若い世代による座談会を開催し、施策に当事者世代の意見を反映
- ◆県民会議と連携した広報プロモーション
 - ・官民協働による少子化対策の取組の周知・広報を実施
- 拡** ◆応援団の拡大と取組の充実
 - ・「こうち子育て応援の店」協賛店の開拓にあわせた応援団登録団体数の拡大
 - ・ホームページ等を通じた応援団の取組内容のPRと優良事例の横展開